募集要項等（参加資格要件）に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項番	項目	内容	回答	備考
1	募集要項	10～11	3.2.1	参加者の構成等	ア　～JV（共同企業体）を設立したコンソーシアムでも良いものとする。とありますが、（設計企業）を含まない（建設企業1）と（建設企業2）のJV設立でも良いとの解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
2	募集要項	13	3.2.3	参加資格確認基準日	イ　～ただし、参加資格審査を経た上で、3.2.2の参加資格要件に該当する構成員と変更し、本プロポーザルに参加することを認めるものとする。とありますが、代表企業を含めた全構成員が対象との解釈で宜しいでしょうか。	P13「3.2.1　参加者の構成等」において、「カ　代表企業の変更は原則として認めない。」としているため、基本的には代表企業を除く構成員が対象となります。ただし、やむを得ない場合は、市と協議の上、代表企業の変更も認めるものとします。	
3	募集要項	15	4.3.2	第2回	（3）回答の公表　令和5年6月16日（金）に、市のホームページを通じて公表する。とありますが、回答公表から第1次技術提案書の受付までの期間が短いため、質問回答を随時公表として頂けないでしょうか。	回答の公表時期は、原則令和5年6月16日（金）とします。ただし、質問数、質問内容によっては、回答時期を早めることを検討いたします。	